

整理番号： 8 - 1

提言題名：水と緑と祭り広場の利用について

**【提言の要旨】**

先日、ユーバガーデンステージにて音楽会を開催しようと思い、水とみどりの課に連絡を取ったところ、近隣の住民に対し、音響発生 of 許可を取るよう指示されました。区長への同意で可との事だったが、本来音楽活動の為に作られたステージに対し近隣同意を取らないといけないという事に疑問を持った。誰の為の何のステージなのか？税金をかけて作っているはずのステージが自由に利用できないという事に対する市の見解をうかがいたい。

さらに、ステージは水とみどりの課の管轄だが、来客を意識すれば駐車場の利用を計画するが、駐車場は水とみどりの課ではなく藤代庁舎の管轄。これでは、窓口が複数となり負担である。本当に取手市は文化活動を推進する気があるのか。なぜ窓口を一本化不可なのかをうかがいたい。

(令和3年7月受付)

**【回答の要旨】**

ユーバガーデンステージについては、公園自体が市街地にありますので、利用に際しては周辺住民に配慮する必要があります。これは他の公園も同様で周辺住民に影響がある公園の貸し出しについては、イベント主催者などの利用者から周辺住民に対して、必要最低限の説明をお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

(水とみどりの課 令和3年8月回答)

藤代庁舎駐車場の使用に際しては、敷地を管理している藤代総合窓口課へ『行政財産使用許可申請書』を提出していただいております。

『行政財産使用許可申請書』の審査結果により、『行政財産使用許可書』並びに『納入通知書』を交付しております。

なお、令和3年度の藤代庁舎駐車場使用料は1台当たり43円/日の使用料となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

(藤代総合窓口課 令和3年8月回答)